

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年8月22日(2024.8.22)

【公開番号】特開2024-107302(P2024-107302A)

【公開日】令和6年8月8日(2024.8.8)

【年通号数】公開公報(特許)2024-148

【出願番号】特願2024-94317(P2024-94317)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/0639(2023.01)

10

【F I】

G 06 Q 10/0639

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月14日(2024.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のユーザが夫々のスキルの向上を目的として受講する1以上の講座の中から所望の講座を選択して受講する上で、前記複数のユーザの中の第1ユーザにより、前記スキルを評価するための複数の評価要素のうちの第1評価要素が指定された場合、前記第1ユーザの個人属性に基づいて、当該第1ユーザが当該第1評価要素と連携して改善を図るべき第2評価要素を1以上出力する評価要素出力手段と、

前記第1評価要素の講座の前記第1ユーザの受講タイミングを基準タイミングとして、当該基準タイミングに対する前記第2評価要素の講座の受講レコメンドタイミングを決定するレコメンドタイミング決定手段と、

を備え、

前記評価要素出力手段は、前記受講レコメンドタイミングに、1以上の前記第2評価要素を出力する、

情報処理装置。

【請求項2】

前記評価要素出力手段は、

さらに、前記第1ユーザが前記第1評価要素について評価を受けた評価結果と前記第1評価要素が含まれる当該複数のユーザの過去の評価結果に基づいて、前記1以上の第2評価要素を出力する、

請求項1に記載の情報処理装置。

40

【請求項3】

前記評価要素出力手段は、

さらに、前記第1ユーザにより指定された前記第1評価要素が含まれる当該複数のユーザの過去の講座の受講履歴に基づいて、前記1以上の第2評価要素を出力する、

請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記評価要素出力手段は、

前記第1評価要素と共に前記1以上の第2評価要素を出力する、

請求項1乃至3のうち何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

50

前記評価要素出力手段は、

前記第1評価要素の前記講座を受講する前又は受講後の評価結果に基づいて前記1以上の第2評価要素を出力する、

請求項1乃至4のうち何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記評価要素出力手段は、

前記第1評価要素について、前記複数の評価要素を分類した範囲の指定により受け付ける受付手段、

をさらに備える、請求項1乃至5のうち何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記評価要素出力手段により出力される前記1以上の第2評価要素及び前記第1評価要素を含む講座を当該第1ユーザが一定期間受講した場合の前記第2評価要素及び前記第1評価要素についての改善状況を演算する改善演算手段、

をさらに備える、請求項1乃至6のうち何れか1項に記載の情報処理装置。

10

20

30

40

50